



令和6年1月23日

北海道運輸局自動車交通部

## タクシー運賃改定手続きを開始します ～札幌E地区～

標記地区の法人タクシー事業者から労働条件の改善、燃料価格の高騰などを理由に最初の運賃改定申請がなされました。その後、運賃改定申請手続きに必要な、同地区の法人タクシー事業者が、保有する車両の7割を越える運賃改定申請がありました。

これを受け、運賃改定申請の内容について審査した結果、同地区における標準能率事業者(※)の適正利潤を含む収支率が100%を下回ったため、運賃改定手続きを開始することが必要と判断いたしました。

今後の手続きに当たっては、原価計算を行った上で、新たな運賃を公示いたします。

※車両数5両以下や主たる事業がタクシー事業以外となる者などを除いた、標準的な経営を行っている事業者

本発表に関する問い合わせ先

北海道運輸局 自動車交通部 旅客第二課 佐伯・菅野

TEL : 011-290-2742

## 札幌E地区

### 1. 運賃改定申請率

地区事業者数	申請事業者数	申請車両数 (A)	地区車両数 (B)	申請率 (A ÷ B)
20者	10者	124両	154両	80.52%

### 2. 運賃改定申請内容

普通車	初乗運賃		加算運賃		時間距離併用制	
	距離	額	距離	額	時間	額
申請	1.4km	750円	252m~303m	100円	1分35秒~1分50秒	100円
	1.4km	700円~730円	231m~237m	80円	1分25秒~1分30秒	80円
	1.195km	730円	286m	100円	1分45秒	100円
現行	1.4km	650円	265m	80円	1分35秒	80円

### 3. 運賃改定実施状況

令和2年2月1日 改定率15.39%

### 4. 適用地域

岩内余市圏、倶知安圏

(主要都市 岩内町、余市町、倶知安町、ニセコ町)

### 5. 実施時期

令和6年初夏頃を予定

